

“わくわくサポート”たより №17



(福岡市認証 市市1-16号)

NPO法人地域生活・死後事務 安心サポートネット

〒810-0074 福岡市中央区大手門3丁目5番10号 第二井原ビル302号室

Tel: 092-791-3251 Fax: 092-791-3252

(Eメール) chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

(ホームページ) <https://chiikiseikatsu-saporto.jimdo.com>

令和7年を迎えて

NPO法人
地域生活・死後事務安心サポートネット

理事長 中山 千住



令和7年初春 あけましておめでとうございます

皆様それぞれの思いを今年に託されたことと思います。

さて、昨年の敬老の日(9月16日)に

総務省が報道した高齢者の人口や就業に関する資料では、国民の総人口が減少する中で、65歳以上の人口は3,625万人と過去最多となり総人口に占める割合は29.3%と過去最高値でした。また、高齢者白書令和6年版によると、平均寿命は令和4年では女性87.09年、男性81.05年で、これからも穏やかに伸長する傾向にあります。そして、今年は総人口の約5人に一人が75歳以上となります。

高齢化の進展や核家族化等に伴い、高齢者の単独世帯が増加しています。そうした中で、今後、高齢者等を対象とした身元保証、病院への入院や介護施設等への入所の際の手続支援、そして、日常生活の支援、さらには葬儀、死後の財産処分などの死後事務等のサービスの需要がさらに増加することが見込まれています。

そこで、国は、これら高齢者等終身サポート事業者の適正な事業運営を確保し、事業の健全な発展を推進するため、

①身元保証人等サービス

(入院・所時の保証手続き、身柄引取り他)

②死後事務サービス(葬送、残置物等処理他)

③日常生活支援サービス

(生活支援、財産管理)

の3分野からなる「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を昨年6月に策定しました。これらに関する契約は、長期にわたること、契約の適正な履行が確認しにくいこと、意思能力の有無等について事後に争いが生じる可能性があることなどの課題があり、一般的な契約に比べ利用者保護の必要性が高い事業です。

高齢者等のライフサポートを担う当法人としては、高齢者の意思決定を尊重することを第一として、この指針ガイドラインを掘下げ、業務の標準化を図り、実務に適切に反映させていきたいと思っています。

健康寿命が緩やかに伸長しており、高齢者等の支援は高齢者が担うことが常態として見受けられます。他組織体や個人間とで高齢者サポート支援の情報を共有し、互いの連携をさらに深めて、一人でも多くの高齢者等が安心した生活を送れるように全員で支援の手を差し伸べていく所存です。

今年もよろしくお願い申し上げます

遺品整理顛末記

これは、亡き父が残した遺品を1年かけて処分した話です。最後の大型粗大ゴミを処理場に運ぶ時のみ人の手を借りましたが、それ以外は全て私一人で行いました。終活で断捨離を考えている方の参考になるかもしれません。ただ、「私はこういう考えで処分しました」という内容ですので、間違っていると思われる方もいらっしゃるかもしれません。その点は、ご容赦下さい。

父は、築50年の戸建てに一人で住んでおりました。家の広さは8Kです。一人住まいには広すぎて、二階（私の家族の趣味の物や衣類、写真等の置き場所として利用）の4部屋は使用していませんでした。最後まで頭は明瞭で、整理整頓ができる人間でした。お陰で処分作業はスムーズに進み助かりましたが、思わぬお宝を発見するような出来事は皆無でした。これは残念でした。

【衣類】

これは、燃えるゴミとして処分しました。後からスーツを購入する事業者もあることを知りましたが、それほど気にしていません。形見として、ポロシャツ1枚とネクタイ2本を残しました。後悔しているのは、父が四国巡礼時に着用した白装束です。数冊の御朱印帳も残っています。これらは、棺に入れて火葬すべきだったのです。仕方なく、清めの塩をして白紙に包み、一回忌まで仏壇の前においておき、供養後に処分しました。

【食器類】

私たちが実家に帰った時に使用するために、食器類は多くありました。これは少しずつ、全て燃えないゴミで処分しました。ただ、名前入りの食器類、例えば良くお正月で使う漆器類は、きちんと納める木箱もありましたのでそのまま私の自宅に持ち帰りました。

【写真類】

残すか処分するかはの区分は、「父が自分の思

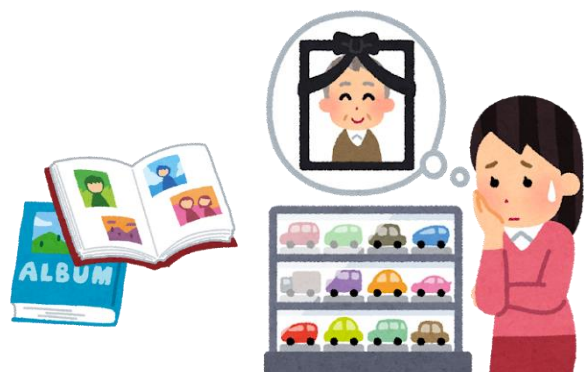
い出として残した物は処分する」、「残された遺族にとって父の思い出となるものは厳選して残す」を基本にしました。写真の整理はできておりましたが、昔ながらのアルバムでしたので嵩張って仕方ありません。全てを私の自宅に持ち帰るのは不可能です。残す写真は、アルバムから剥がし、コンパクトなアルバム（1冊で300枚収納できるもの）を購入して差し替えました。処分する写真は、ゴミとして出さずに、実家の庭でお焚き上げ（要するに焼却処分）しました。それでもアルバム3冊くらいになりましたが、今後少しずつ処分していこうと考えています。

【人形類】

人形を家庭ゴミとして処分するのに気が引ける方が多いと思います。売却できずに残った物は、幸い近所の葬儀屋で人形供養の案内がありましたので多くはそれを利用しました。それでも残った物は、ネットで人形供養をしてくれるお寺さんを探しました。宅急便でお寺さんに送り供養料を振り込みお願いしました。後日、供養が終了した旨のハガキを受け取りました。

【壺、絵画等の装飾品】

壺、マルティグラスの飾り物、絵画等々は、一つ一つ写真に撮り、その一覧を持ってリサイクルショップ（2軒だけですが）に出かけてみました。アンティークショップのご主人は、写真を見るなり「この品物は、お土産品として購入した物だから、価値はないですよ。買えません。」との一言でした。素人目には、結構いい物だと思ったのですが、あえなく退散しました。一般的なりサイクルショップに行ったの



ですが、たまたまそこに別の業者の方がいて、実際に家に来て品物を見てみましょうと言われました。結局、15点くらいで5千円くらいでしたが、一度に処分できて助かりました。業者の方に話を聞くと、こういった物を取引する場があるそうで、そこで売ると言っていました。

【処分をしていて気づいたこと】

買取り業者（3社）を家に招いた時には、売りたい物を別室に並べて、家の奥まで入れなければ良かったと今は思っています。業者は、家の中をくまなく見て、売れそうな物を探します。こちら側がどんな物でも売る気でいたら良いのですが、まだ全部を確認していないうちに業者に見せると、良く考えずに売ってしまっただ後悔することがあるのではと思いました。それと、業者は箆笥を見たがる傾向にあると感じました。皆さんのお宅でもそうでしょうか。箆笥には大事な物をしまっていないですか。貴金属や思い出の品など多数あります。それを、無防備に見せることは避けた方が良いと感じました。

最後は、空になった大型家具が残ったわけですが、時間もありませんでしたので、私の乗用車で運べるものは運ぼうと、引出類、扉類、仕切り棚類は全て外して焼却場に一人で運びました。その分家具そのものはずいぶんと軽くなり、最終日の大型粗大ゴミの搬出も、一人の手助けで済みました。

遺品の整理の話はこれ位にして、次号では、散骨、墓じまい、仏壇の買い換えについてお話ししたいと思います。皆さんの参考になればと思います。余談ですが、ピアノの引取り業者は、コマーシャルの通り、ピカピカの安全靴でした。

（柳 迫 義 和）

ひとは骨になっても手続きは残る ～新聞から～

昨年の12月の朝日新聞紙上に4回シリーズで高齢者等終身サポート事業者の紹介記事が掲載されました。中山理事長の挨拶の中にもある様に、昨年この事業者を対象としたガイドラインが策定され発表されました。玉石混交状態にある民間事業者の中から、私たちはどの事業者を選べば良いのか、逆に言えば、当法人が選ばれるにはどのような法人であるべきかを考える材料となります。

紹介されている事業者は、民政委員らが立ち上げたNPO法人（愛知県）、ケアマネージャーが始めた「生活サポート事業」（秋田県）、葬儀社が遺族の声をきっかけに始めた支援事業（千葉県）の三事業者です。

最初のNPO法人が10年、他の事業者は4年と歴史は浅いですが、いずれもずっと以前から、本来の利用者に寄り添う関係にある事業者ばかりです。自社の事業を進める中で、困っている人を見るに見かねて「放ってられない」気持ちから始めたのが実情のようです。

そして、利用者と事業者の二者間の契約ではなく、信託契約で死後に備える「預託金」の保全の重要性を強調しています。三者間の契約にすることによって、事業者倒産によるトラブル回避や安心感の醸成を目的としています。

当法人も、あるべき姿を模索する重要なガイドラインです。会員の皆さんも是非ガイドラインに目を通していただきたいと思います。



正会員・賛助会員大募集！

高齢者や障がい者のサポートに意欲ある人を募集しています

◆正会員 年会費：1万円 ◆賛助会員 1口：3千円

Tel: 092-791-3251 Fax: 092-791-3252

Eメール: chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

終活講座を開催

特定非営利活動法人 高齢者・障害者安心サポートネット主催の市民後見人育成研修（宗像）に参加したご縁で、令和6年9月20日に宗像市の河東コミセンにて終活講座を開催しました。



終活の必要性・やり残しリストやエンディングノート の書き方などを2時間お話ししました。皆さん真剣に聞いてくださり、「やりたいことはすぐやります」や「元気もらいました」など前向きな感想を多く頂きました。

終活とは、『人生の終焉を考えることを通じて、自分を見つめ今をよりよく自分らしく生きる活動のこと』

残された時間は誰もわかりません。「日日是好日」の思いで毎日を送りたいものです。

（倉重淑子）

フリマの商品の一部を寄付しました

皆さんは古着の処分、どうされていますか？海外へ古着を送る団体は沢山ありますが、最近話題なのが「古着 de ワクチン」です。

不要な衣類や雑貨を簡単に手放すことができ、世界の子ども達にポリオワクチンを寄付する社会貢献付きの処分方法です。手続きは簡単！電話で送付用の紙袋を注文し、詰めて集荷依頼をするだけ。

衣類以外にも靴やバッグ、アクセサリも同包可。カンボジアでリユース・リサイクルされます。現地の障害者の方の働く場にもなっており、よく考えられた仕組みです。

思いきって、タンスの古着を有効活用してみませんか？

（倉重淑子）

フリーマーケットに参加しました

令和6年9月29日（日）、西新オレンジ通り商店街開催のフリーマーケットに参加しました。昨年は雨天中止となり、それ以前はコロナの影響で開催が長年見送られておりましたので、久しぶりの参加です。当日は晴天に恵まれ、9月末はいえ、日差しは強く、残暑厳しい中での商いとなりました。

朝8時に店舗区画の抽選がありました。くじ運悪く、当たったのはオレンジ通りの一番東側でした。最初は少し残念に思いましたが、一番端っこということは、左隣には別の店舗はないので自由に使えます。少しルール違反ではありますが、空きスペースを有効に使わせてもらい、商品を広く並べることができました。

10時からの開店予定でしたが、客足も早く9時過ぎには販売を開始しました。加えて、売子嬢の大活躍もあり、衣類、雑貨類を中心にあれよあれよと売れていき、売上高は、8万円を上回る過去最高額となりました。

（柳迫義和）



【お客様で賑わう店舗前】

寄付金ありがとうございます

■ 匿名希望	様	7,000 円
■ 匿名希望	様	2,600 円
■ 匿名希望	様	4,000 円
■ 匿名希望	様	3,000 円



（令和6年7月から令和6年12月末まで）

【編集後記】毎年、パソコンの前で広報紙の編集をして8年になります。当時と比べると秋が短くなったなと感じています。長い夏が終わったと思えば、急に寒くなりました。しかし冬は冬ならではのおいしい食べ物や行事があります。それを楽しみながら春を待つことにしましょう。でもすぐに終わって暑い夏が来るのはご勘弁いただきたいのですが。1月から2月が一番気温が低くなります。ご自愛下さい。

（ＹＹ）